

地 基 企 第 6 8 号

令和 7 年 7 月 1 8 日

地方公務員災害補償基金

各支部事務長 殿

地方公務員災害補償基金

本部企画課長

(公印省略)

「「地方公務員災害補償基金業務規程第25条の2第1項に規定する福祉事業の取扱いについて」の実施について」の一部改正について（通知）

「「地方公務員災害補償基金業務規程第25条の2第1項に規定する福祉事業の取扱いについて」の実施について」（昭和60年11月29日地基企第39号）の一部を別添のとおり改正したので、令和7年7月1日以降は、これによってください。